

第16回 高知県森林整備公社経営検討委員会の概要について

開催日時：平成24年2月20日（月）10時00分～10時36分

開催場所：高知共済会館 3階 中会議室

参加者：（委員）

根小田渡委員（委員長）、橋本誠委員、金子努委員、高村禎二委員、
中越利茂委員、森永洋司委員

（高知県）

田村林業振興・環境部長、大野林業振興・環境副部長、
國吉森づくり推進課長、渡辺企画監（分収林改革担当）

1 議事

（1）改革プランについて

○事務局より、12月議会等に報告した、資料1（森林整備公社の「経営改革プラン」と今後の方向性）を説明。

○事務局より、資料2（高知県森林整備公社の経営改革プラン(案)）の修正箇所を説明。

2 公社問題等にかかる委員の意見・要望等

（金子委員）

制度がものすごく硬直化したままで、根本的に修正ができてないということが問題であると感じた。

一番は、材価が下がりビジネスモデルでは成り立たないのは明らかな状況であるにもかかわらず、日本政策金融公庫の事情で繰上償還が認められない。公庫には、もう少し柔軟な対応が出来て然るべきではないか。

国は特別交付税の交付を行っているが、なお踏み込んだ対策をとるべきであるし、各県は引き続き抜本的な対策を働きかけしていく必要がある。

ただ、分収林は存続しており、森林の公益的な機能という点からも、契約を締結した当事者である公社、またそれを監督する森林行政に携わる県は、当然、引き続き分収林事業に取り組んでいかなければならないと考えている。

その際に、造林地所有者の方々に分収割合の変更や、管理費の一部負担、Eランクの合意解除など新たな負担をお願いすることについて、丁寧な説明をし、理解を得られるよう努力をしていただきたい。また、造林地所有者に理解が得られやすいような制度を引き続き検討してもらいたい。

（高村委員）

制度ができた時の計画と、そのズレが生じ始めた時期があり、そして現在の状況があるが、ズレが生じ始めた時期でも、帳簿上はバランスが合っているが、実際の売買価格で山の評価をすると赤字が出る状況であり、問題が先送りされてきたという気がした。

もうちょっと早い段階で何か手を打っておけば、別の方向もあったのかもしれない。

今回、公社は存続となったが、今後、益々材価が悪くなり別の方法をとらなければなら

らない時には、問題を先送りせず、問題が生じた時にタイムリーに対策をとっていくことが大事であると思う。

公社がこういう仕事をやっていていいのかというようなことは、適宜見直しをしながら、森林行政に携わる県も含めて検討してもらいたい。

森林は、高知県にとっては財産であり、どういうふうに活かしていくのが県勢の浮揚に関わってくるのだと思うので、これから是非いい方向にいくようにしていただきたい。

(中越委員)

今回の「改革プラン」は、林業の現場として、臨むべき方向の決着をしていただいたと考えている。

改革の基本構想にあった、契約を解除し、新たに契約を結んで公庫資金の繰上償還による有利子負債の削減をする方向にはならなかったが、地元の森林組合なり事業者に管理委託し、公社の人件費などの軽減を図る事は重要。委託を受けた森林組合では、来年度から集約化された一定の面積を、搬出間伐を主体とした施業に対して支援するという直接支払制度という新たな制度に変わっていくが、その大きな一つの施業の箇所として、ぜひ森林整備公社の施業地も入れて、公社を含んだ私有林の森林整備を進めていきたい。

公社の経営改革、地元の森林組合の経営の安定化、かつ私有林も含めた森林整備もしっかりしていきたいと考えているので、そうした方向を、是非公社も県も森林組合との話し合いによって、施業を進めていただきたいと思う。

(橋本委員)

「改革プラン」を実行していくことは、今朝の新聞にもあったように、実行していくには難しいハードルがあり、容易なことではないと思う。

「改革プラン」を作成したことで経営改革の話は終わったわけではなく、ここからスタートであり、このプランに基づいて経営改革を進めていただきたい。

今回のプランの内容は非常に細かくいろんな論点を網羅しているが、この経営改革を進めるにあたって、「まず、公社改革を3年間集中的に取り組む」とあり、それがどの程度達成されているか短期的な意識を持って見直し、修正を加えながらより良い経営改革を実行していただきたい。

金融機関への早期償還による支払利息の軽減ができなかったことがとても残念だなど思っているが、諦めることなく、その可能性を探っていくことが大事であると思う。

(森永委員)

これまでにいろんな事業所、会社のことを見てきたが、経営が思わしくなくなってきた会社の共通している所は、計画と実績の差異をいかに計画どおりにもっていくかというモニタリングができていないということであり、赤字経営に陥る会社の典型的な形である。

今後、このプランに沿って実態がどのように動いているのか、逐次モニタリングをしていただきたい。それが森林整備公社の今後の行く末を決定づけることになると思う。

(根小田委員長)

県民あるいは外部からいろんな意見があると思うが、基本的な今後の方向性は定まった。

各委員の繰り返しになるが、スタートラインであって、乗り越えるべき問題は非常に多く、前途多難でもあると思う。

何人かの委員がおっしゃるように、具体的な実行の段階での検証作業、これは欠かせない、微調整も要る、場合によっては、基本的な方向性についての見直しも必要になるかもしれない。県及び公社は腹をくくって取り組んでほしい。

これまでのように問題を先送りするような発想は、今後は一切取らずに取り組んでいただきたい。

3 委員会（委員長）から県へ改革プランを手交

○県（林業振興・環境部長）挨拶

大変厳しい公社経営において、将来における県民負担をいかに軽減するかということをも最優先の課題として、公社の存廃も含めてご検討いただいた。

他県は、公社廃止といった劇薬的な処方箋を出された所もあるが、本県は抜本的な経営改革に取り組むということをも前提に、22年の9月の中間報告書で存続をする方向が望ましいということを出していただいた上で、その後も非常に長い期間にわたって細かな部分についてのご検討もいただき、9項目にわたって具体的な改革案を先ほど報告書としていただいた。

又先ほどは委員の皆様から大変温かくも厳しいご意見もいただいた。委員の皆様には平成21年11月から2年3カ月の長きにわたり検討委員会でお骨折りいただいたことにお礼申し上げます。

今後、県では、ご意見に沿って、森林整備公社と連携を図りながら経営改善策について取り組みをしていきたい。

そのためには、関係団体、森林組合と協力して取り組む必要があるし、繰上償還について、諦めずに取り組んでいきたい。

国に対しては、これまで以上に国の責任について訴えていきたいし、他県とも力を合わせて取り組みたい。

更には、根本的な公社の経営改善ということを見ると、立木価格をいかに上げていくかということだと思うが、産業振興計画の中で原木の1.5倍の増産や、加工・流通体制の整備に取り組もうとしており、県の林業を活性化していくことによって立木価格を高めていくことに努めていきたいと考えている。